

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第147期) 至 平成27年3月31日

安田倉庫株式会社

(E04290)

目次

第147期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

平成27年3月期連結会計年度

平成27年3月期事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第147期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤田 久行
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	33,635	34,380	34,809	35,237	38,445
経常利益 (百万円)	2,222	2,451	2,669	2,544	2,565
当期純利益 (百万円)	958	1,422	1,598	1,564	1,636
包括利益 (百万円)	2,007	3,840	10,817	14,030	3,512
純資産額 (百万円)	35,228	38,643	49,034	62,630	65,396
総資産額 (百万円)	76,271	78,200	93,532	114,613	114,566
1株当たり純資産額 (円)	1,155.42	1,267.56	1,609.57	2,056.89	2,147.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.57	46.86	52.66	51.55	53.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.0	49.2	52.2	54.5	56.9
自己資本利益率 (%)	2.8	3.9	3.7	2.8	2.6
株価収益率 (倍)	15.5	11.4	21.0	21.3	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,499	3,854	3,690	3,590	4,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,943	△915	△2,821	△3,590	△1,553
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△382	△3,050	△257	278	△2,640
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,827	2,717	3,336	3,634	3,549
従業員数 (名)	861	884	887	884	984
(ほか、平均臨時従業員 数)	(667)	(727)	(696)	(720)	(883)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
営業収益 (百万円)	26,005	26,935	27,214	27,065	28,255
経常利益 (百万円)	1,505	1,775	2,045	1,766	1,972
当期純利益 (百万円)	682	1,171	1,466	1,206	1,500
資本金 (百万円)	3,602	3,602	3,602	3,602	3,602
発行済株式総数 (株)	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000
純資産額 (百万円)	31,578	34,730	44,964	58,157	60,458
総資産額 (百万円)	70,178	72,163	87,875	108,514	107,682
1株当たり純資産額 (円)	1,040.55	1,144.42	1,481.63	1,916.37	1,992.20
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(内 1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.49	38.59	48.31	39.74	49.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.0	48.1	51.2	53.6	56.1
自己資本利益率 (%)	2.2	3.5	3.7	2.3	2.5
株価収益率 (倍)	21.8	13.9	22.9	27.7	20.4
配当性向 (%)	62.2	36.3	29.0	35.2	28.3
従業員数 (名)	345	350	349	345	365
(ほか、平均臨時従業員 数)	(72)	(80)	(79)	(81)	(91)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正8年12月20日	興亜起業株式会社として払込資本金400万円で創立。 本店を東京市日本橋区呉服町、合名会社安田保善社内に設置。
大正13年2月	横浜市で普通倉庫業を開業。（現・守屋町営業所）
昭和7年3月	東京市芝区に倉庫を建設し東京営業所を開設。（現・芝浦営業所）
昭和9年7月	社名を臨港倉庫株式会社と改称。
昭和17年7月	社名を安田倉庫株式会社と改称。函館支店を設置。
昭和19年4月	日本倉庫統制株式会社に倉庫施設を供出。
昭和24年3月	社名を太洋倉庫株式会社と改称。
昭和25年5月	山下町支庫を開設。（のち横浜港営業所）
昭和29年10月	社名を安田倉庫株式会社に復称。
昭和37年6月	現・株式会社ヤスタワークス（現・連結子会社）を設立。
昭和43年3月	東京都港区に安田倉庫本館ビル完成、本店を同所に移転。
昭和45年7月	函館支店と同年6月開設した札幌営業所を分離独立させ、北海安田倉庫株式会社（現・連結子会社）を設立。
9月	平和島営業所を開設。
昭和46年5月	八王子営業所、厚木営業所を開設。
11月	本牧営業所を開設。
昭和47年7月	東京港営業所を開設。
11月	現・安田運輸株式会社（現・連結子会社）を設立。
昭和48年8月	板橋営業所を開設。
昭和59年9月	北大阪営業所を開設。
昭和60年3月	株式会社安田ビル（現・連結子会社）を設立。
昭和62年9月	大井営業所を開設。
平成2年3月	大黒営業所を開設。
6月	株式会社安田エステートサービス（現・連結子会社）を設立。
12月	東扇島営業所を開設。
平成3年7月	本店を東京都港区、安田8号ビルに移転。
平成7年9月	大井埠頭営業所を開設。
平成8年2月	上海駐在員事務所を開設。
8月	大黒流通センターを開設。
平成9年1月	東京港営業所及び横浜港営業所を統合し、国際輸送センターを開設。
平成11年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年2月	加須営業所を開設。
8月	安田倉儲（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
9月	システム流通センターを開設。
平成13年2月	柏営業所を開設。
平成14年1月	品質管理の国際規格ISO9001の認証を取得。
12月	北京駐在員事務所を開設。
平成15年4月	芙蓉エアカーゴ株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。環境管理の国際規格ISO14001の認証を取得。
9月	香港駐在員事務所を開設。
平成19年1月	情報セキュリティ管理の国際規格ISO27001の認証を取得
1月	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2月	ハノイ駐在員事務所を開設。
平成20年1月	日本ビジネス ロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
4月	加須第二営業所及び大阪営業所を開設。
12月	新山下営業所を開設。
平成21年8月	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.（現・非連結子会社）を設立。
平成23年6月	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司 上海青浦物流センターを開設。
平成24年10月	ジャカルタ駐在員事務所を開設
平成25年10月	安田メディカルロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を設立。
平成26年1月	茨木営業所を開設。
10月	安田運輸株式会社が高木工業物流株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。

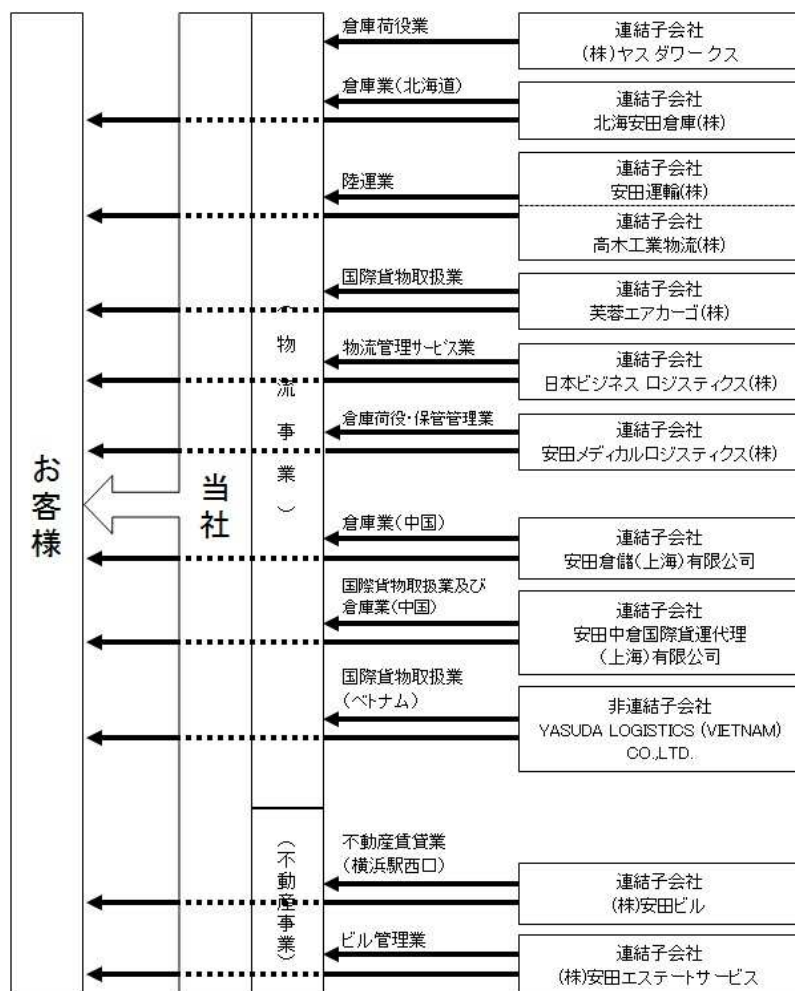
3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社12社で構成され、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。

子会社とその主な事業内容は以下のとおりです。

＜物流事業＞	株式会社ヤスダワークス	倉庫荷役業
	北海安田倉庫株式会社	北海道における倉庫業
	安田運輸株式会社	陸運業
	芙蓉エアカーゴ株式会社	国際貨物取扱業
	日本ビジネス ロジスティクス株式会社	物流管理サービス業
	安田メディカルロジスティクス株式会社	倉庫荷役・保管管理業
	高木工業物流株式会社	陸運業
	安田倉儲（上海）有限公司	中国における倉庫業
	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	中国における国際貨物取扱業、倉庫業
	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナムにおける国際貨物取扱業
＜不動産事業＞	株式会社安田ビル	横浜駅西口地区における不動産賃貸業
	株式会社安田エステートサービス	倉庫施設及び賃貸ビルの管理業

上記＜物流事業＞、＜不動産事業＞はセグメント情報における報告セグメントの区分と同一であります。事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 矢印は、役務の流れを示しています。
- 2 当社は、平成27年4月23日の取締役会において、平成27年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社安田ビルを吸収合併することを決議しております。
- 3 平成27年3月24日に、安田物流（上海）有限公司は営業許可を取得し、平成28年3月期第2四半期以降の営業開始を予定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(連結子会社) ㈱ヤスダワークス	東京都港区	20	物流事業 (倉庫荷役業)	62.5	—	当社は倉庫における荷役 諸作業を委託しておりま す。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
北海安田倉庫㈱	札幌市白石区	100	物流事業 (倉庫業)	100.0	—	当社は顧客貨物の保管を 委託しております。 当社は資金の貸付をして おります。 役員の兼任等；有
安田運輸㈱	横浜市神奈川区	125	物流事業 (陸運業)	100.0	—	当社は取扱貨物の輸配送 業務を委託しておりま す。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
芙蓉エアカーゴ㈱	東京都港区	50	物流事業 (国際貨物 取扱業)	100.0	—	当社は航空貨物の取扱業 務を委託しております。 当社は資金の貸付及び債 務保証をしております。 役員の兼任等；有
日本ビジネス ロジスティクス㈱	東京都港区	50	物流事業 (物流管理 サービス業)	100.0	—	当社は梱包資材の調達業 務を委託しております。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
安田メディカル ロジスティクス㈱	東京都港区	10	物流事業 (倉庫荷役・ 保管管理業)	100.0	—	当社は顧客貨物の荷役諸 作業、保管管理を委託し ております。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
高木工業物流㈱	神奈川県綾瀬市	20	物流事業 (陸運業)	100.0	—	当社は取扱貨物の輸配送 業務を委託しておりま す。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
安田倉儲（上海） 有限公司	中国 上海	20万米ドル	物流事業 (倉庫業)	100.0	—	当社は中国における国際 貨物取扱業務を委託して おります。 役員の兼任等；有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
安田中倉国際貨運 代理（上海）有限 公司	中国 上海	597万人民元	物流事業 (国際貨物取扱 業、倉庫業)	70.0	—	当社は中国における国際 貨物取扱業務を委託して おります。 役員の兼任等；有
(株)安田ビル	横浜市神奈川区	60	不動産事業 (不動産 賃貸業)	100.0	—	当社は所有不動産の管理 を委託し、また当社所有 の土地及び建物を賃貸し ております。 当社は資金の貸付及び債 務保証をしております。 役員の兼任等；有
(株)安田エステート サービス	東京都港区	20	不動産事業 (ビル管理業)	100.0	—	当社は、当社所有建物の 管理を委託しておりま す。 当社は資金の借入を行っ ております。 役員の兼任等；有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社は、(株)ヤスダワークス、安田運輸(株)であります。

3 連結子会社は有価証券報告書及び有価証券届出書を提出しておりません。

4 営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5 高木工業物流株式会社に対する当社の議決権所有割合は、当社の連結子会社である安田運輸株式会社を通じての間接所有分です。

6 当社は、平成27年4月23日の取締役会において、平成27年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社安田ビルを吸収合併することを決議しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
物流事業	864 (721)
不動産事業	67 (159)
全社 (共通)	53 (3)
合計	984 (883)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
3 当連結会計年度末において、連結会社の従業員数は前連結会計年度末に比べて100名増加し、984名となっております。主な要因は、メディカル物流サービスの拡大に伴い当社及び連結子会社の安田メディカルロジスティクス株式会社の人員を増強したこと、ならびに当社グループが高木工業物流株式会社を連結子会社化したことに伴い、物流事業において従業員が106名増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
365 (91)	39.4	13.8	7,278,890

セグメントの名称	従業員数 (名)
物流事業	304 (87)
不動産事業	8 (1)
全社 (共通)	53 (3)
合計	365 (91)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安田倉庫労働組合が組織 (組合員数222名) されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に属しております。また、連結子会社 芙蓉エアカーゴ株式会社には、芙蓉エアカーゴ労働組合が組織 (組合員数10名) されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に属しております。高木工業物流株式会社には、高木工業物流分会が組織 (組合員数99名) されており、U Aゼンセン人材サービスゼネラルユニオンに属しております。労使関係について、特に記載すべき事項はありません。
なお、その他の連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和策などにより、円安の進行並びに株価も上昇基調となり、企業収益や雇用情勢の改善が見られました。一方、原材料価格の上昇や消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が長期化するなど、予断を許さない状況が続いております。また、米国経済は緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務問題の再燃や中国その他新興国経済の減速感など海外経済もリスク含みの状況で推移しております。

倉庫物流業界では一部荷動きに回復の兆しが見られたものの消費税引上げの影響や企業間競争の激化などがあり、また、不動産業界ではオフィス空室率は改善傾向にあり、賃料水準も都心部で一部上昇の動きが見られましたが地域格差もあり本格的な回復には至らず、依然として厳しさの残る事業環境でありました。

このような事業環境のもと、当社グループは、物流事業では、お客様の物流アウトソーシングニーズを積極的に開拓する営業を展開してきました。その一環として、「メディカル物流ユニット」を設置しメディカル分野における一層の取扱い拡大を図るとともに、IT機器関連の取扱いに特化した「ITキッティングユニット」の設立を行いました。また、高木工業物流株式会社の株式取得により運送ネットワークの拡大、輸配送力の強化を図りました。不動産事業では、空室改善に向け新規テナント誘致による既存施設の稼働率向上に努めるとともに大型工事の受注に注力いたしました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、営業収益では、物流事業、不動産事業とも前年同期比で増収となり前年同期比3,208百万円増(9.1%増)の38,445百万円となりました。営業利益では、不動産賃貸料の減少や新規事業開始に伴う営業原価の増加などにより前年同期比83百万円減(3.5%減)の2,298百万円、経常利益は、受取配当金増加により前年同期比21百万円増(0.8%増)の2,565百万円、当期純利益は、投資有価証券売却益もあり前年同期比71百万円増(4.6%増)の1,636百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

物流事業では、新規取引の開始、既存顧客の取引拡大及び高木工業物流(株)の連結子会社化などにより陸運料、倉庫作業料などで増収となり、営業収益は、前年同期比2,977百万円増(10.0%増)の32,859百万円、セグメント利益は、新規事業開始に伴う営業原価の増加などにより前年同期比51百万円増(2.4%増)に止まり2,177百万円となりました。

不動産事業では、営業収益は、大型工事の受注増加により前年同期比220百万円増(3.8%増)の6,074百万円となりましたが、セグメント利益は、空室の発生による不動産賃貸料の減少により前年同期比135百万円減(6.9%減)の1,819百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ85百万円減の3,549百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加がありましたが、税金等調整前当期純利益や減価償却費の増加に加え未払消費税の増加により前年同期に比べ509百万円多い4,099百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得が減少したことや投資有価証券の売却があったことにより前年同期に比べ2,037百万円少ない1,553百万円の資金支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は278百万円の資金収入でありましたが、今期は長期借入金による新規調達が増加したことにより2,640百万円の資金支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産部門がないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における営業能力及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 物流事業

(a) グループの平成27年3月31日現在の各地区別の営業能力（保管面積）を示すと、次のとおりであります。

地区	所有面積 (イ) (㎡)	前期比 (㎡)	借庫面積 (ロ) (㎡)	前期比 (㎡)	所管面積 (イ)+(ロ) (㎡)	前期比 (㎡)	貸庫面積 (ハ) (㎡)	前期比 (㎡)	保管面積 (イ)+(ロ)- (ハ) (㎡)	前期比 (㎡)
北海道地区	15,032	-	6,625	3,475	21,657	3,475	1,851	1,851	19,805	1,623
埼玉地区	34,536	-	3,348	2,592	37,884	2,592	115	-	37,769	2,592
東京地区	74,223	148	35,451	△1,586	109,675	△1,438	29,669	920	80,006	△2,357
千葉地区	20,953	-	-	-	20,953	-	294	-	20,658	-
神奈川地区	158,922	-	45,673	688	204,595	688	35,388	-	169,208	688
大阪地区	38,784	-	6,729	-	45,513	-	8,512	5,018	37,002	△5,018
計	342,452	148	97,827	5,169	440,281	5,317	75,831	7,789	364,450	△2,470

(注) 1 倉庫業における主な営業能力は保管面積によって表示されております。

2 保管面積は倉庫業法に基づく営業倉庫面積であります。貸庫面積は物流賃貸面積であります。

3 海外における主な営業能力（保管面積）は3,564㎡であります。

(b) グループの主要業務についての取扱高等の概要を示すと、次のとおりであります。

内訳	取扱高等	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 (%)
倉庫業（保管）	保管残高（トン）	205,038	218,544	6.6
	（数量・月末平均）			
倉庫業（荷役）	貨物回転率 (%)	39.1	32.4	△6.7
	入庫トン数（トン）	973,803	855,546	△12.1
自動車運送業	出庫トン数（トン）	948,630	845,876	△10.8
	取扱トン数（トン）	508,913	632,881	24.4
港湾運送業	取扱トン数（トン）	833,938	802,677	△3.7

貨物回転率は貨物の荷動きの状況を示すものであって、次の算式によって算出されております。

$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{当期中入庫高} + \text{当期中出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} (\%)$$

b. 不動産事業

(a) グループの平成27年3月31日現在における建物賃貸の営業能力を示すと、次のとおりであります。
営業能力は（所有面積＋賃借面積）からなっております。

地区	建物賃貸面積					
	所有面積 (㎡)	前期比 (㎡)	賃借面積 (㎡)	前期比 (㎡)	合計 (㎡)	前期比 (㎡)
北海道地区	17,069	-	-	-	17,069	-
東京地区	24,436	265	3,213	△311	27,649	△46
神奈川地区	45,946	53	1,171	△76	47,117	△23
計	87,451	318	4,384	△387	91,835	△69

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
物流事業	32,844	10.0
不動産事業	5,601	4.2
計	38,445	9.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略・対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内では物流量が伸び悩み、アジア域内では経済成長により「モノ」の動きが活発化すると見込まれるなど、大きな変化を示しています。さらに、ネット通販事業の急激な拡大、大型物流施設の建設ラッシュによる需給関係の変化、災害時の対応力強化のための物流体制の見直しなど、物流業界は変革期を迎えています。

当社グループでは前中期経営計画「BIG Cs 2012」の計画期間において、首都圏での拠点拡充、関西圏での倉庫施設の着工、アジア域内での営業拠点の増設及び倉庫事業の開始、経営品質の向上等の諸施策を展開してまいりました。また、今後もサプライチェーンに係わるお客様の課題に取り組む企業として、国内外での物流ビジネスの開拓をさらに加速していく必要があります。

このような現状認識のもと、当社グループは平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「Cs STEP 2015」を平成25年2月に策定しております。今回の中期経営計画における当社グループの基本方針は、「BIG Cs 2012」の基本方針を踏襲し、「サプライチェーンを支える優れた物流企業」として、変革期を迎える新たなステージに入った物流業界の中でお客様のビジネスとともに成長を目指します。

上記の基本方針を踏まえ、以下の4点を基本目標としております。

- ①お客様の顕在する課題解決だけでなく、潜在するニーズに先回りしてお応えする「ソリューション提案型」企業を目指す。
- ②国内・海外を問わず、自社拠点に加えて、お客様のニーズに合わせた施設を用意して物流サービスを提供する。
- ③災害に強い企業として体制を構築するとともに、地球環境の負荷低減に貢献する。
- ④業績向上を図り、ステークホルダーの期待に応える。

基本目標達成のため、以下の6点を基本戦略としております。

- ①ソリューション提案力の強化、サービスメニューの拡充を図り、お客様の期待に応える物流企業を目指す。
- ②伝統的な倉庫・物流サービスの枠にとらわれることなく、お客様のサプライチェーンのサポートを積極的に行う。
- ③文書保管にとどまらず、検索・廃棄等の周辺業務、電子化、情報管理まで、一貫したサービスを提供する。
- ④東アジア・東南アジアにおける域内物流（現地国内物流及び三国間物流）を拡大する。
- ⑤保有資産の再開発準備を進め、不動産事業の拡大を推進する。
- ⑥経営基盤の強化を通じて、より一層の競争力の向上を図る。

(2) 当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策) について

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（本基本方針）

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

近時、わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大量買付等を行う動きも顕在化しておりますが、当社は、このような株式の大量買付等であっても、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量買付等の買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者からより有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が事業の核とする物流事業および不動産事業は、公共性の高い業種であり、その社会的使命に基づき中長期的視点から計画的に設備投資を実施することが求められ、また、投下資本の回収には相当の長期間を必要とする特徴があります。永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績に基づき、当社の企業価値を確保・向上させるためには、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在が必要不可欠です。

当社株式の大量買付等を行う者（以下、「買収者」という）が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。また、

外部者である買収者からの大量買付等の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付等の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者に関する情報も把握した上で、当該大量買付等が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付等が強行される場合には、当社の企業価値又は株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値又は株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 当社の企業価値の源泉および本基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、発展・成長していくための基本的な考え方として「企業理念」を「信頼・創造・挑戦」と制定し、企業理念を具現化するものとして、「経営理念」を「健全な企業活動を通じ、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」と明文化しております。これらを企業活動の基軸として物流事業および不動産事業を展開し、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績にあります。具体的には、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在であります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(2) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記1. のとおり、倉庫業を基盤とする物流事業と、東京・横浜での不動産賃貸業を核とする不動産事業を中心に、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

また、経営環境の変化に対応するため、当社グループは平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「Cs STEP 2015」を平成25年2月に策定しております。

今回、新たな3ヵ年計画として「Cs STEP 2015」を策定したことは、前中期経営計画で導入したブランド（Brand）という考え方を更に浸透・発展させるため、また2019年に迎える当社創業100周年に向けて大きくSTEP UPするための計画期間という位置付けを明らかにし、その実現を図ることを目的としています。

また「Cs」のCは、これまで当社が掲げた目標（CS, Change, Creation, China, Creative等）に、引き続き取り組む姿勢を示すとともに、変革期を迎える新たなステージに入った物流業界の中でお客様のビジネスとともに成長を目指していくという方針を表しています。

当社は、「Cs STEP 2015」に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

3. 本基本方針に照らして不適切な者により当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会および平成23年6月24日開催の当社第143回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、これを継続しております。

平成26年6月27日開催の第146回定時株主総会において、従来の対応策を一部改定し、以下の内容（以下、「本プラン」という）にて継続することについて株主の皆様よりご承認いただいております。

(1) 本プランの導入の目的

当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、(2)以下に定めるところに基づいた具体的な対応策の導入を当社取締役会において決議し、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付を行う者が遵守すべき手続があること、並びに、当社が、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から株式の交付と引換えに新株予約権を取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他当社取締役会が適切と認める対抗措置（以下、「新株予約権の無償割当て等」という）を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）とします。

(2) 本プランについて

① 本プランの概要

当社は、下記②に定める買付等（以下、「大量買付行為」という）を行う者又は提案する者（以下、「大量買付者」という）に対し、下記③以下に定める手続（以下、「大量買付ルール」という）に従って当社株式の買付等を実施することを求めることにより、当該買付等についての情報の提供を受け、これを当社取締役会および下記④の独立委員会が検討するために必要な時間を確保します。

その検討の結果、下記⑤a. のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件などを内容とする新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を、その時点の当社以外の株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てることその他当社取締役会が適切と認める措置をとることができるものとします。

② 対象となる買付等

本プランは下記a. 又はb. に該当する当社株券等の買付又はこれに類似する行為がなされる場合を適用対象とします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

③ 大量買付ルール

a. 意向表明書の提出

まず、大量買付者は、当社取締役会に対して、大量買付ルールに定める手続を遵守する旨の誓約文言を記載した意向表明書を日本語で提出することとします。

意向表明書には、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、大量買付行為の概要等を明示することとします。

b. 情報提供

次に、大量買付者は、当社取締役会に対して、株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大量買付情報」という）を当社取締役会が適切と判断する期限までに当社指定の書式で提供することとします。

c. 取締役会および独立委員会による評価等

当社取締役会には、当社取締役会が求める大量買付情報の提供が完了した後（大量買付情報の追加がなされた場合には追加の提供が完了した後をいう）、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間（以下、「評価期間」という）として以下の期間が与えられるものとし、評価期間が満了するまで大量買付行為を開始することはできないものとします。

(a) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より60日間

(b) その他の大量買付行為の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より90日間

但し、評価期間の終了までに、後記④記載の独立委員会が大量買付情報の評価、検討、意見形成、代替案立案、対抗措置の発動に関する勧告をなし得ず、合理的な範囲内において評価期間を延長する（延長期間は最大30日とする）旨の勧告を行ったときは、当社取締役会は、評価期間を延長する理由、延長期間等を開示のうえ、評価期間を延長するものとします。

④ 独立委員会

当社は、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しています。

当社取締役会は、大量買付者による意向表明書の提出がなされたとき、又は大量買付行為の事実・動向が明らかになったときに独立委員会を招集し、独立委員会に対し、大量買付情報および関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえで、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等に基づき対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動・不発動について決議し、その内容を開示するものとします。

⑤ 対抗措置の発動の条件とその内容等

a. 発動の条件

(a) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、原則として対抗措置を発動すべき旨の独立委員会による勧告がなされた場合であって、

当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要ときには対抗措置の発動を決議するものとします。

(b) 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置は発動しないものとします。但し、大量買付者の提案が「当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうもの」であるとして独立委員会により対抗措置を発動すべき旨の勧告がなされた場合、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要ときは、対抗措置の発動を決議することができるものとします。

独立委員会は、大量買付者の提案が「当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうもの」ではないと判断した場合は、その旨と対抗措置を発動すべきではない旨の勧告を行います。但し、独立委員会は、一旦対抗措置を発動すべきではない旨の勧告をした後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者による買付等が発動の条件に該当すると判断し、対抗措置を発動することが相当であると判断するに至った場合には、対抗措置を発動すべき旨の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

b. 発動の判断

当社取締役会は、独立委員会を招集し、大量買付情報およびこれに関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえ、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、当社取締役会から開示された大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等並びに独自に収集した情報を検討し、対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の判断の客観性および合理性を担保するために大量買付者の提供する大量買付情報その他の情報に基づいて、弁護士等の外部専門家等の助言を得ながら、かつ独立委員会からの勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非を決議します。

独立委員会が、対抗措置の発動の勧告を行った場合で、当社取締役会が対抗措置の発動が相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当て等、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動します。

c. 対抗措置の内容

当社取締役会は、対抗措置を発動すると決定した時点で、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を選択します。

d. 発動の中止

当社取締役会により当該対抗措置の発動が決定された後、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、又は当該対抗措置発動決定の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、「当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうもの」に該当しない、もしくは該当しても対抗措置を発動することが適切でないと独立委員会が判断し、その旨の勧告を行った場合は、取締役会は対抗措置の発動の中止（対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その発行の中止又は無償取得をいいます）を判断することとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成26年6月27日開催の第146回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までその効力を有するものとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会にて選任された取締役で構成される取締役会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとします（なお、当社は取締役の任期を1年としているため、速やかに変更又は廃止することが可能となっております）。また、当社取締役会は、本プランに反しない範囲、又は会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があります。当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

(4) 株主の皆様への影響

① 本プラン導入時に株主の皆様にご与える影響

本プラン導入時においては、新株予約権の無償割当て等自体を行わないため、株主の皆様のご権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

② 本新株予約権の無償割当ての実行時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行う場合には、これに係る決議において、別途定める割当て基準日における株主の皆様に対し、取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当て基準日における当社の最終の発行済み株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控

除する)の同数を上限として、当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において別途定める数の本新株予約権が無償で割当てられます。仮に、株主の皆様が、その行使期間内に、所定の行使価額等の金銭の払い込みその他本新株予約権に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式は希釈化されることとなります。

但し、当社は、当社取締役会の決定により、大量買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、大量買付者以外の株主の皆様においては、本新株予約権の行使および所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化が生じることはなく、影響はありません。

なお、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該確定の後に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

4. 本プランが本基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、当社の本基本方針に沿うものであります。また、本プランは、株主総会において株主の承認を得て発効するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、取締役会から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を最大限尊重すること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は株主総会で承認されてから3年間とされていること、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値および株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち主なものを以下に記載しております。但し、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外のリスクも存在します。それらリスク要因のいずれによっても投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等

当社グループの主要な事業拠点は首都圏に集中しております。当社グループでは自然災害及び火災等による被害を最小限に抑えるべく事業継続計画の制定、防災委員会の定時開催、設備等の耐震性対策、自衛消防隊の設置及び安全パトロールの実施等を行っております。しかしながら万一自然災害及び火災等が発生した場合特に首都圏での大規模地震が発生した場合にはこれらの施策にかかわらず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 他社との競合

物流事業・不動産事業はともに激しい競合状態にあります。

当社グループではお客様満足度の向上のため高品質・低コスト・高提案力を掲げ他社との差別化を図っておりますが、競合による利益率の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制

当社グループは物流事業及び不動産事業並びに経営全般において倉庫業法及び建築基準法等に代表される種々の法的規制を受けております。当社はコンプライアンス体制の強化に従来より取り組んでおりますが、今後これらの法的規制の強化又は新設が行われる場合には、対応に費用又は時間を要することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営環境の変化

物流事業・不動産事業ともに当社グループの提供サービスに対する需要は従来より経営環境の変化により変動しております。

物流事業においては、国内外の景気動向や顧客企業の物流戦略の変更等により稼働率が低下または原価率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。不動産事業においては、地価の動向及び不動産賃貸市況の動向等により賃料相場が下落または空室率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 金利の上昇

当社グループは、設備投資の実施等を目的として借入金による資金調達を行っております。現在は長期の固定金利による調達を主としておりますが、今後の金利上昇により将来の資金調達コストが増大し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産は主に物流施設及び賃貸不動産施設として使用されております。今後各事業所において土地又は建物の時価が下落した場合、採算性が悪化した場合、若しくは賃貸オフィス市況が悪化した場合等には固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資有価証券の時価変動

当連結会計年度末における当社グループの投資有価証券残高は49,720百万円ですが、投資先の業績不振及び証券市場における市況の悪化等により資産価値が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件により算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、実際の結果が見積数値と乖離した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与えます。今後割引率の低下や運用実績の悪化が生じた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報保護

当社グループは事業の過程において個人情報を取り扱っております。当社グループでは個人情報保護方針及び関連諸規程の制定・遵守や職員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に努めておりますが、万一個人情報の流出により問題が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 会計方針

当社グループの連結財務諸表を作成するのに当たっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載した基準に従っております。これらを含め、当社グループはわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

また、時価のある有価証券は期末日において時価の下落率が30%以上の銘柄は、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。これは、長期保有目的の有価証券であっても、市場価格の下落による将来のリスクを減少させる効果があると考えます。

(2) 財政状態の分析

当連結会計期間末の総資産は、受取手形及び営業未収金の増加がありました。有形固定資産の減少や投資有価証券の売却による減少により、前連結会計年度末に比べ47百万円減の114,566百万円となりました。

負債については、長期借入金の減少に加え、実効税率の引き下げに伴い投資有価証券の時価評価に対する繰延税金負債の減少により前連結会計年度末に比べ2,812百万円減の49,169百万円となりました。

純資産については、当期純利益による利益剰余金の増加に加え、その他有価証券評価差額金の増加により前連結会計年度末に比べ2,765百万円増の65,396百万円となりました。以上の結果により自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.4ポイント増の56.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

a. 営業収益

(a) 物流事業においては、新規取引の開始、既存顧客の取引拡大及び高木工業物流㈱の連結子会社化などにより陸運料、倉庫作業料などで増収となりました。その結果、物流事業の営業収益は前年同期比2,977百万円増(10.0%増)の32,859百万円となりました。

(b) 不動産事業においては、不動産賃貸料減少の一方、大型工事の受注増加により営業収益は前年同期比220百万円増(3.8%増)の6,074百万円となりました。

(c) 以上の結果、セグメント間の内部売上高を除く全体の営業収益は、前年同期比3,208百万円増(9.1%増)の38,445百万円となりました。

b. 営業原価

営業原価は、陸運料及び倉庫作業料の増収に伴う作業費の増加などにより、前年同期比3,320百万円増(10.9%増)の33,684百万円となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、租税負担や報酬及び給料手当の減少などがあり、前年同期比28百万円減(1.1%減)の2,462百万円となりました。

d. 営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は、前年同期比83百万円減(3.5%減)の2,298百万円となりました。また、経常利益は、受取配当金の増加などがあり、前年同期比21百万円増(0.8%増)の2,565百万円となりました。

e. 当期純利益

当期純利益は、投資有価証券売却益もあり前年同期比71百万円増(4.6%増)の1,636百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加がありました。税金等調整前当期純利益や減価償却費の増加に加え未払消費税の増加により前年同期に比べ509百万円多い4,099百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得が減少したことや投資有価証券の売却があったことにより前年同期に比べ2,037百万円少ない1,553百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は278百万円の資金収入でありましたが、今期は長期借入金による新規調達が増加したことにより2,640百万円の資金支出となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社の企業集団が行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、1,837百万円となりました。

セグメント別の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

（物流事業）

既存設備の改修等に1,132百万円の投資を行いました。

（不動産事業）

既存設備の改修等に550百万円の投資を行いました。

（全社）

基幹情報システムの高度化開発等に154百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京地区 芝浦営業所 東京都港区 他	物流事業	倉庫	2,073	101	291 (26)	97	2,564	153 (36)
神奈川地区 守屋町営業所 横浜市神奈川区 他	物流事業	倉庫	7,427	157	1,905 (66)	53	9,543	99 (34)
埼玉地区 加須営業所 埼玉県加須市 他	物流事業	倉庫	2,675	55	1,912 (31)	203	4,847	23 (9)
大阪地区 茨木営業所 大阪府茨木市 他	物流事業	倉庫	3,698	248	3,142 (23)	31	7,120	17 (2)
千葉地区 柏営業所 千葉県柏市	物流事業	倉庫	1,266	11	1,461 (12)	10	2,751	12 (6)
東京地区 不動産事業部 東京都港区	不動産事業	土地オフィス ビル他	3,906	11	1,154 (9)	15	5,088	8 (1)
神奈川地区 不動産事業部 横浜市神奈川区	不動産事業	土地オフィス ビル他	2,381	15	8,301 (15)	2	10,700	- (-)
北海道地区 不動産事業部 北海道函館市	不動産事業	土地賃貸施設 他	2,399	-	236 (10)	1	2,638	- (-)
東京地区 東京都港区	全社	建物	141	-	-	31	173	53 (3)

(注) 1 上記の従業員数（ ）は臨時従業員数であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海安田倉庫㈱	北海道地区本店 札幌市白石区他	物流事業	倉庫	223	9	230 (22)	3	467	20 (51)
㈱安田ビル	神奈川地区本社 横浜市神奈川区	不動産事業	賃貸ビル 駐車場他	3,456	22	3,287 (3)	5	6,771	5 (1)

- (注) 1 上記の従業員数()は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

a.【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,500,000
計	118,500,000

b.【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,360,000	30,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年1月5日 (注)	△1,500,000	30,360,000	—	3,602	—	2,790

(注) 自己株式の利益による消却により減少しております。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	24	71	57	3	5,473	5,664	—
所有株式数 (単元)	—	121,201	1,770	96,877	16,914	3	66,786	303,551	4,900
所有株式数の 割合(%)	—	39.9	0.6	31.9	5.6	0.0	22.0	100.0	—

(注) 自己株式12,301株は「個人その他」に123単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿 1-26-1	2,406	7.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	1,604	5.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	1,604	5.28
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲 1-9-9	1,603	5.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	1,253	4.12
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 1-25-1	1,252	4.12
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町 2-11	1,020	3.36
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	982	3.23
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町 7-3	963	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	777	2.56
計	—	13,465	44.35

(8) 【議決権の状況】

a. 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,342,800	303,428	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	30,360,000	—	—
総株主の議決権	—	303,428	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

b. 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 安田倉庫株式会社	東京都港区海岸 3-3-8	12,300	—	12,300	0.04
計	—	12,300	—	12,300	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	43	43,172
当期間における取得自己株式	71	71,407

(注) 当期間における取得自己株式は、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,301	—	12,372	—

(注) 当期間における保有自己株式は、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、倉庫業を中心とする物流事業及びオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を主な事業としており、両事業ともに相応の設備投資を要する事業であります。従いまして、当社では今後の事業展開に備えるため適正な利益配分を行うことを基本方針としており、剰余金の配当については利益水準等を勘案し安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円（内、中間配当7円）としております。

内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月5日 取締役会決議	212	7
平成27年6月26日 定時株主総会決議	212	7

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	590	558	1,500	1,267	1,125
最低(円)	390	408	458	741	927

（注）最高・最低株価は、当社株式の東京証券取引所第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,067	1,078	1,085	1,065	1,044	1,091
最低(円)	927	1,006	991	996	992	971

（注）最高・最低株価は、当社株式の東京証券取引所第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性19名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		宮本 憲史	昭和22年8月22日生	昭和46年7月 株式会社富士銀行入行 平成11年6月 同行取締役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 平成15年4月 損保ジャパン・アセットマネジメン ト株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 代表取締役社長 平成25年6月 代表取締役会長 (現在)	(注) 3	57
取締役社長 代表取締役		藤田 久行	昭和25年2月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年11月 大井営業所長 平成14年1月 経理部長 平成14年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成22年6月 代表取締役専務取締役 平成25年6月 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	52
常務取締役		千葉 禎美	昭和27年10月23日生	昭和51年4月 株式会社富士銀行入行 平成16年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 常務取締役 (現在) 平成26年6月 日本ビジネス ロジスティクス 株式会社代表取締役社長 (現在)	(注) 3	27
常務取締役		高橋 幹夫	昭和31年8月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 総務部長 平成18年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役 (現在) 平成27年6月 株式会社安田ビル 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	27
常務取締役		永野 明宏	昭和31年1月13日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年9月 システム流通センター所長 平成17年4月 業務部長 平成18年6月 取締役 平成23年6月 常務取締役 (現在) 平成25年6月 安田運輸株式会社 代表取締役社長 (現在) 平成26年10月 高木工業物流株式会社 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	8
常務取締役		小泉 眞吾	昭和35年3月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年1月 大黒営業所長 平成21年1月 内部監査室長 平成22年6月 取締役 平成25年6月 常務取締役 (現在)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	物流推進部長	佐藤 一成	昭和36年10月1日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年7月 営業開発部長 平成23年6月 芝浦営業所長 平成24年6月 取締役 平成27年6月 常務取締役物流推進部長（現在）	(注) 3	5
取締役	国際営業部長	三木 孝夫	昭和34年5月26日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 国際営業部長 平成24年6月 取締役国際営業部長（現在）	(注) 3	3
取締役		鷺谷 輝雄	昭和36年10月10日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年7月 経理部長 平成23年6月 国際輸送センター所長 平成24年6月 取締役（現在） 平成24年12月 芙蓉エアカーゴ株式会社代表取締役社長（現在）	(注) 3	7
取締役	営業企画部長	武藤 博幸	昭和38年12月11日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年4月 大黒流通センター所長 平成21年6月 営業開発部長 平成25年6月 取締役 平成27年6月 取締役営業企画部長（現在）	(注) 3	3
取締役	陸運営業部長	奈倉 生典	昭和32年1月28日生	昭和56年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成21年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員 平成24年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 取締役陸運営業部長（現在）	(注) 3	6
取締役	業務部長	小川 一成	昭和37年8月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 芝浦営業所長 平成23年7月 業務部長 平成26年6月 取締役業務部長（現在）	(注) 3	11
取締役	メディカル物流 ユニット長	松井 正	昭和39年5月21日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年4月 厚木営業所長 平成26年4月 メディカル物流ユニット長 平成26年4月 安田メディカルロジスティクス株式会社代表取締役社長（現在） 平成26年6月 取締役メディカル物流ユニット長（現在）	(注) 3	3
取締役	総務部長	鵜飼 厳	昭和42年1月29日生	平成元年4月 当社入社 平成21年6月 業務部長 平成23年7月 総務部長 平成27年6月 取締役総務部長（現在）	(注) 3	5
取締役		山野 岳義	昭和24年1月10日生	昭和47年4月 自治省入省 昭和62年7月 北九州市財政局長 平成3年4月 消防庁特殊災害室長 平成12年4月 人事院公平局審議官 平成16年4月 人事院給与局長 平成18年1月 人事院事務総長 平成21年2月 弁護士登録 平成21年4月 早稲田大学政治経済学術院客員教授 平成24年10月 一般財団法人全国市町村振興協会理事長（現在） 平成26年6月 当社取締役（現在）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		藤岡 正男	昭和25年8月19日生	昭和49年4月 株式会社富士銀行入行 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 平成16年4月 同行常務執行役員 平成19年4月 同行常務取締役 平成21年3月 昭栄株式会社取締役専務執行役 平成22年3月 同社取締役代表執行役社長 平成24年6月 芙蓉オートリース株式会社 監査役 (非常勤) 平成24年6月 みずほ投信投資顧問株式会社 監査役 (非常勤) 平成24年6月 沖電線株式会社常勤監査役 平成25年6月 当社監査役 平成26年6月 常勤監査役 (現在)	(注) 4	3
監査役 (常勤)		改田 昌三	昭和30年7月2日生	昭和60年6月 当社入社 平成14年1月 北大阪営業所長 平成23年6月 内部監査室長 平成25年6月 取締役 平成26年6月 常勤監査役 (現在)	(注) 4	9
監査役		長嶋 哲夫	昭和24年10月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年12月 横浜港営業所長 平成17年5月 国際営業部長 平成17年6月 取締役 平成22年6月 北海安田倉庫株式会社 代表取締役社長 平成27年6月 当社監査役 (現在)	(注) 4	34
監査役		遠藤 健	昭和29年3月3日生	昭和51年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成16年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社専務執行役員 平成23年6月 株式会社ジャパン保険サービス 代表取締役社長 平成23年6月 みずほ信託銀行株式会社監査役 (非常勤) 平成26年9月 損保ジャパン日本興亜保険サービス 株式会社代表取締役社長 平成27年4月 同社代表取締役会長 平成27年6月 日産東京販売ホールディングス 株式会社取締役 (非常勤) (現在) 平成27年6月 当社監査役 (現在)	(注) 4	—
計						276

- (注) 1 取締役山野岳義氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役藤岡正男、遠藤健各氏は、社外監査役であります。
- 3 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年。
- 4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

a. 企業統治の体制

(a) 企業統治体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社では、当社の現状を勘案し監査役設置会社として取締役の職務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、内部統制システムの基本的な考え方に基づきその充実を図っております。

取締役会は社内取締役14名と社外取締役1名の合計15名（有価証券報告書提出日現在）で構成しております。取締役会は原則として月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、社長以下の役付取締役で常務会を組織しております。常務会は、原則として週一回開催し、経営に関する重要事項を協議するとともに取締役会決議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐しております。

経営監視機能の客観性及び中立性の観点においては、当社の監査役会は4名の監査役のうち2名（有価証券報告書提出日現在）が社外監査役で構成されるとともに、計画的・積極的監査が実行されかつ取締役会をはじめとする重要会議及び社長との意見交換等において監査役から積極的に発言が行われている等、チェック体制が整っていると考えております。

(b) 内部統制とリスク管理体制

当社は、内部監査体制の整備に努めるほか、リスク管理強化の一環としてコンプライアンス推進のために「企業行動憲章」を制定するとともに、各職員の具体的な行動規範として当社グループ職員の「社員行動指針」を制定し、社内諸会議・研修等を通じて法令遵守等を啓蒙しております。

当社グループの事業推進に係わるリスクの管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び常務会等を通じて、定期的なリスクの管理状況を取締役へ報告しております。

個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下の通り設置し、リスク管理施策の徹底を図っております。

イ. コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス委員会
ロ. 情報セキュリティに関するリスク	I S O推進委員会
ハ. 品質・環境に関するリスク	I S O推進委員会
ニ. 顧客満足に関するリスク	C S向上委員会
ホ. 安全衛生に関するリスク	中央安全衛生委員会
ヘ. 自然災害に関するリスク	防災委員会

b. 内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

当社は社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置しております。配置人員は2名（有価証券報告書提出日現在）であります。内部監査室は当社グループの資産の保全並びに経営の合理化及び効率向上に資することを目的として、当社及び関係会社の業務が法令及び社内諸規程等に従い適正かつ有効に運用・統制されているか否かを調査し、その結果を社長及び関係部門の長に報告しております。

(b) 監査役監査

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名（有価証券報告書提出日現在）からなり、原則月1回開催され、監査に関する重要事項について、報告を受け又は決議しております。監査役は当社及び関係会社に対し計画的かつ積極的な監査を実施しております。

(c) 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。新日本有限責任監査法人は当社との監査契約に基づき当社及び関係会社を対象として、会社法監査及び金融商品取引法監査を行っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は監査計画及び監査結果に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行い相互の連携を保っております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

監査法人	: 新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	: 秋山賢一、甘楽眞明
監査補助者	: 公認会計士10名、その他6名

c. 社外取締役及び社外監査役

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要
 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である山野岳義氏は、一般財団法人全国市町村振興協会理事長を兼任しております。同協会と当社との間には記載すべき利害關係はありません。

社外監査役である藤岡正男氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役、昭栄株式会社（現 ヒューリック株式会社）取締役代表執行役社長、芙蓉オートリース株式会社非常勤監査役及びみずほ投信投資顧問株式会社非常勤監査役等を歴任しております。株式会社みずほ銀行と当社との間には借入取引及び営業取引があります。ヒューリック株式会社、芙蓉オートリース株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社と当社との間には営業取引があります。また、株式会社みずほ銀行は当社株式1,253千株、ヒューリック株式会社は当社株式963千株、芙蓉オートリース株式会社は当社株式1千株をそれぞれ所有しております。

社外監査役である遠藤健氏は、株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）専務執行役員、みずほ信託銀行株式会社非常勤監査役及び損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社代表取締役会長等を歴任しております。また、日産東京販売ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びみずほ信託銀行株式会社と当社との間には借入取引及び営業取引があります。損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社との間には営業取引があります。日産東京販売ホールディングス株式会社と当社との間には記載すべき利害關係はありません。また、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は当社株式2,406千株、みずほ信託銀行株式会社は当社株式3千株をそれぞれ所有しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、経営及び取締役の監視・監査機能が十分に発揮されるように、客観性及び中立性が確保された独立性の高い社外取締役及び社外監査役の存在が重要であると考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

社外監査役による監査は、内部監査室の監査、監査役監査及び会計監査と監査全般に関する事項について適宜会合を開催し十分な意見交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的かつ実効性の高い監査の実施に努めております。

また、会社法施行規則第100条第1項・第3項に定める体制の整備及び財務報告に係る内部統制について、社外監査役は、定期的あるいは必要に応じて取締役会及び内部監査室ほかの各組織から報告を受ける等その状況の監視、検証をしております。

d. 役員報酬等

報酬につきましては以下のとおりであります。

区分	支給人員	当事業年度支給額
取締役	16名	266百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(6百万円)
監査役	5名	59百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(33百万円)
計	21名	326百万円

- (注) 1 当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。
 2 上記には、平成26年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
 3 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4 取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会において、年額460百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする）と決議いただいております。
 5 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
 6 上記のほか、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役4名に対し38百万円、監査役1名に対し2百万円あります。

- 7 当社と社外取締役1名及び社外監査役1名は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。
- 8 取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、その配分は役位、貢献度等を勘案して取締役会で決定することとしております。また、監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各監査役へ配分するものとし、その配分は常勤、非常勤及び職務分担等を勘案して監査役の協議で決定することとしております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
47銘柄 49,713百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	29,131,800	41,192	取引関係の維持
芙蓉総合リース(株)	305,000	1,130	取引関係の維持
東京建物(株)	1,104,000	977	取引関係の維持
テルモ(株)	210,000	946	取引関係の維持
(株)中央倉庫	800,000	732	取引関係の維持
キャノン(株)	210,000	670	取引関係の維持
NK S Jホールディングス(株)	161,250	427	取引関係の維持
帝国繊維(株)	250,000	394	取引関係の維持
T P R(株)	242,926	382	取引関係の維持
東京海上ホールディングス(株)	123,000	381	取引関係の維持
三井倉庫(株)	900,000	370	取引関係の維持
イヌイ倉庫(株)	350,000	330	取引関係の維持
丸紅(株)	330,300	228	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	756,000	154	取引関係の維持
J B C Cホールディングス(株)	200,000	150	取引関係の維持
(株)みちのく銀行	601,000	128	取引関係の維持
沖電気工業(株)	512,500	113	取引関係の維持
(株)ニチレイ	212,000	92	取引関係の維持
(株)千葉興業銀行	104,700	74	取引関係の維持
(株)四国銀行	300,593	63	取引関係の維持
(株)肥後銀行	112,000	61	取引関係の維持
日産東京販売ホールディングス(株)	160,000	58	取引関係の維持
高千穂交易(株)	50,000	53	取引関係の維持
サッポロホールディングス(株)	87,000	35	取引関係の維持
キャノンマーケティングジャパン(株)	21,500	30	取引関係の維持
(株)三菱UF Jフィナンシャル・グループ	49,000	27	取引関係の維持
(株)東日本銀行	100,000	25	取引関係の維持
(株)大垣共立銀行	83,000	23	取引関係の維持
日本配合飼料(株)	168,250	20	取引関係の維持
フィデアホールディングス(株)	94,000	18	取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	29,131,800	39,357	取引関係の維持
芙蓉総合リース(株)	305,000	1,473	取引関係の維持
テルモ(株)	420,000	1,331	取引関係の維持
東京建物(株)	1,104,000	971	取引関係の維持
キヤノン(株)	210,000	892	取引関係の維持
T P R(株)	242,926	783	取引関係の維持
(株)中央倉庫	800,000	760	取引関係の維持
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	161,250	602	取引関係の維持
東京海上ホールディングス(株)	123,000	558	取引関係の維持
帝国繊維(株)	250,000	435	取引関係の維持
三井倉庫ホールディングス(株)	900,000	363	取引関係の維持
乾汽船(株)	350,000	352	取引関係の維持
丸紅(株)	330,300	229	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	756,000	159	取引関係の維持
J B C Cホールディングス(株)	200,000	156	取引関係の維持
(株)ニチレイ	212,000	142	取引関係の維持
沖電気工業(株)	513,000	127	取引関係の維持
(株)みちのく銀行	601,000	122	取引関係の維持
(株)千葉興業銀行	104,700	83	取引関係の維持
(株)肥後銀行	112,000	82	取引関係の維持
(株)四国銀行	300,593	74	取引関係の維持
キヤノンマーケティングジャパン(株)	21,500	51	取引関係の維持
高千穂交易(株)	50,000	50	取引関係の維持
日産東京販売ホールディングス(株)	160,000	44	取引関係の維持
サッポロホールディングス(株)	87,000	41	取引関係の維持
(株)東日本銀行	100,000	37	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,000	36	取引関係の維持
(株)大垣共立銀行	83,000	31	取引関係の維持
カシオ計算機(株)	13,025.77	29	取引関係の維持
フィデアホールディングス(株)	94,000	20	取引関係の維持

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

a. 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	0	36	—
連結子会社	—	—	5	2
計	37	0	41	2

b. 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業価値評価業務に対するものです。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業価値評価業務等に対するものです。

d. 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

a. 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,684	3,613
受取手形及び営業未収金	4,557	5,368
繰延税金資産	279	282
その他	414	342
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	8,932	9,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,868	78,302
減価償却累計額	△47,279	△48,707
建物及び構築物（純額）	※2 30,588	※2 29,594
機械装置及び運搬具	6,151	6,225
減価償却累計額	△5,470	△5,550
機械装置及び運搬具（純額）	※2 680	※2 674
工具、器具及び備品	3,129	3,264
減価償却累計額	△2,679	△2,772
工具、器具及び備品（純額）	450	492
土地	※2 20,731	※2 21,163
建設仮勘定	6	6
有形固定資産合計	52,458	51,932
無形固定資産		
借地権	1,016	1,016
のれん	-	247
ソフトウェア	259	307
ソフトウェア仮勘定	13	56
その他	31	30
無形固定資産合計	1,321	1,657
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 50,106	※1 49,720
繰延税金資産	553	500
その他	1,270	1,183
貸倒引当金	△28	△32
投資その他の資産合計	51,901	51,371
固定資産合計	105,680	104,961
資産合計	114,613	114,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,220	2,491
短期借入金	※2 4,462	※2 4,462
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,526	※2 5,064
未払法人税等	415	480
未払費用	791	888
その他	882	1,437
流動負債合計	14,299	14,824
固定負債		
長期借入金	※2 15,017	※2 13,269
繰延税金負債	16,787	15,223
退職給付に係る負債	1,730	1,759
長期預り敷金保証金	3,726	3,702
その他	421	390
固定負債合計	37,683	34,345
負債合計	51,982	49,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金	2,790	2,790
利益剰余金	26,091	26,982
自己株式	△5	△5
株主資本合計	32,478	33,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,928	31,474
為替換算調整勘定	22	42
退職給付に係る調整累計額	△7	276
その他の包括利益累計額合計	29,943	31,794
少数株主持分	208	233
純資産合計	62,630	65,396
負債純資産合計	114,613	114,566

b. 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
保管料	6,017	5,990
倉庫作業料	5,862	7,014
陸運料	8,624	10,102
国際貨物取扱料	6,118	6,190
物流賃貸料	1,610	1,757
不動産賃貸料	4,177	3,976
その他	2,827	3,414
営業収益合計	35,237	38,445
営業原価		
作業費	15,009	16,934
人件費	5,602	6,175
賃借料	1,905	1,899
租税公課	829	855
減価償却費	2,056	2,165
その他	4,960	5,654
営業原価合計	30,364	33,684
営業総利益	4,873	4,761
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,253	1,237
福利厚生費	174	182
退職給付費用	61	62
減価償却費	72	75
支払手数料	338	345
租税公課	149	77
その他	439	480
販売費及び一般管理費合計	2,490	2,462
営業利益	2,382	2,298
営業外収益		
受取利息	1	7
受取配当金	380	508
受取保険料	65	-
雑収入	34	35
営業外収益合計	481	550
営業外費用		
支払利息	287	263
雑支出	31	20
営業外費用合計	319	283
経常利益	2,544	2,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 1	※1 6
投資有価証券売却益	-	103
補助金収入	24	-
特別利益合計	26	110
特別損失		
固定資産廃棄損	※2 68	※2 63
特別損失合計	68	63
税金等調整前当期純利益	2,502	2,612
法人税、住民税及び事業税	775	908
法人税等調整額	149	48
法人税等合計	924	957
少数株主損益調整前当期純利益	1,577	1,655
少数株主利益	13	19
当期純利益	1,564	1,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,577	1,655
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	12,412	1,546
為替換算調整勘定	40	26
退職給付に係る調整額	-	284
その他の包括利益合計	※1 12,452	※1 1,856
包括利益	14,030	3,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,007	3,486
少数株主に係る包括利益	22	25

c. 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,790	24,952	△5	31,339
当期変動額					
剰余金の配当			△424		△424
当期純利益			1,564		1,564
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,139	△0	1,139
当期末残高	3,602	2,790	26,091	△5	32,478

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	17,516	△8	-	17,507	186	49,034
当期変動額						
剰余金の配当						△424
当期純利益						1,564
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,412	31	△7	12,435	21	12,457
当期変動額合計	12,412	31	△7	12,435	21	13,596
当期末残高	29,928	22	△7	29,943	208	62,630

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,790	26,091	△5	32,478
会計方針の変更による累積的影響額			△320		△320
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,602	2,790	25,771	△5	32,157
当期変動額					
剰余金の配当			△424		△424
当期純利益			1,636		1,636
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,211	△0	1,211
当期末残高	3,602	2,790	26,982	△5	33,368

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	29,928	22	△7	29,943	208	62,630
会計方針の変更による累積的影響額						△320
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,928	22	△7	29,943	208	62,309
当期変動額						
剰余金の配当						△424
当期純利益						1,636
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,546	20	284	1,850	24	1,875
当期変動額合計	1,546	20	284	1,850	24	3,086
当期末残高	31,474	42	276	31,794	233	65,396

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,502	2,612
減価償却費	2,129	2,241
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,679	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,718	△64
受取利息及び受取配当金	△381	△515
支払利息	287	263
固定資産廃棄損	68	63
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△103
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△6
長期前払費用償却額	13	12
売上債権の増減額 (△は増加)	△58	△454
仕入債務の増減額 (△は減少)	242	35
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3	554
未払費用の増減額 (△は減少)	△24	70
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△191	△24
その他	△177	15
小計	4,448	4,703
利息及び配当金の受取額	381	510
利息の支払額	△289	△265
法人税等の支払額	△950	△849
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,590	4,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△26	△44
定期預金の払戻による収入	-	32
有形固定資産の取得による支出	△3,448	△1,566
有形固定資産の売却による収入	1	7
無形固定資産の取得による支出	△74	△186
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	-	524
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△6	14
長期前払費用の取得による支出	△14	△1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △293
その他	△21	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,590	△1,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000	1,980
短期借入金の返済による支出	△2,000	△1,980
長期借入れによる収入	6,900	3,500
長期借入金の返済による支出	△6,195	△5,710
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△425	△425
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△0	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	278	△2,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	298	△85
現金及び現金同等物の期首残高	3,336	3,634
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,634	※1 3,549

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

㈱ヤスダワークス

北海安田倉庫㈱

安田運輸㈱

芙蓉エアカーゴ㈱

日本ビジネス ロジスティクス㈱

安田メディカルロジスティクス㈱

高木工業物流㈱

安田倉儲(上海)有限公司

安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司

㈱安田ビル

㈱安田エステートサービス

上記のうち、高木工業物流㈱については、平成26年10月1日に連結子会社である安田運輸㈱が全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.は、小規模会社であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.は、小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、安田倉儲(上海)有限公司及び安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司の事業年度末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(有価証券)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引
(金利スワップ取引)

ヘッジ対象 長期借入金

c. ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

d. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の開始に当たっては、稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続を経て実施しております。

取引結果については、定例取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることになっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現すると認められる期間(10年)にわたって定額法により償却することを原則としておりますが、重要性が乏しい場合には発生年度の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が497百万円増加し、利益剰余金が320百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	6百万円	6百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	8,425百万円	5,999百万円
機械装置及び運搬具	102百万円	84百万円
土地	2,115百万円	883百万円
計	10,643百万円	6,967百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	2,930百万円	2,930百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,105百万円	3,498百万円
長期借入金	11,158百万円	9,916百万円
計	18,193百万円	16,344百万円

3 保証債務

当社の従業員の借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	6百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	6百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	1百万円	6百万円

※2 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	50百万円	51百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	4百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
ソフトウェア	－百万円	2百万円
その他	－百万円	0百万円
計	68百万円	63百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,284百万円	128百万円
組替調整額	－百万円	△103百万円
税効果調整前	19,284百万円	24百万円
税効果額	△6,871百万円	1,521百万円
その他有価証券評価差額金	12,412百万円	1,546百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	40百万円	26百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	－百万円	374百万円
組替調整額	－百万円	45百万円
税効果調整前	－百万円	420百万円
税効果額	－百万円	△136百万円
退職給付に係る調整額	－百万円	284百万円
その他の包括利益合計	12,452百万円	1,856百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,360,000	－	－	30,360,000
自己株式				
普通株式 (注)	12,002	256	－	12,258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加256株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	212	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	212	7	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	212	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,360,000	—	—	30,360,000
自己株式				
普通株式（注）	12,258	43	—	12,301

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	212	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	212	7	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	212	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金期末残高	3,684百万円	3,613百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△49百万円	△64百万円
現金及び現金同等物の期末残高	3,634百万円	3,549百万円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

株式の取得により新たに以下の会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

高木工業物流株式会社

流動資産	514百万円
固定資産	7百万円
のれん	260百万円
流動負債	△361百万円
固定負債	△15百万円
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得価額	405百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	△111百万円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	293百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
物流事業における設備（工具、器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	18	17	1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

b. 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1
1年超	—
合計	1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

c. 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	3	1
減価償却費相当額	3	1

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	61	77
1年超	83	153
合計	145	231

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	69	81
1年超	722	641
合計	791	722

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業及び不動産事業を行うために必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については短期的な預金等において運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しており、実需に伴う取引に限定し実施することとし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握することにより管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については将来の金利変動リスクを回避することを目的として個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、長期預り敷金保証金は主に賃貸施設に係る建設協力金、敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで損失を被る信用リスクを有しておりますが、信用力の高い金融機関を取引先としております。デリバティブ取引の開始にあたっては稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続を経て実施しております。

また、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	4,557	4,557	—
(2) 投資有価証券			—
その他有価証券	49,310	49,310	—
(3) 短期借入金	(4,462)	(4,462)	—
(4) 長期借入金	(20,543)	(20,660)	△116
(5) 長期預り敷金保証金	(3,726)	(3,726)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	5,368	5,368	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	49,424	49,424	—
(3) 短期借入金	(4,462)	(4,462)	—
(4) 長期借入金	(18,333)	(18,455)	△122
(5) 長期預り敷金保証金	(3,702)	(3,702)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は連結貸借対照表上の「1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額5,064百万円）」を含めております。

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元利金の将来キャッシュ・フロー(※)を返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップのレートによる元利金の将来キャッシュ・フローであります。

(5) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金のうち、建設協力金については金融商品に関する会計基準を適用しております。その時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。その他の長期預り敷金保証金については概ね2年の比較的短期の契約期間であり、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	796	296

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)
受取手形及び営業未収金	4,557
合計	4,557

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)
受取手形及び営業未収金	5,368
合計	5,368

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,462	—	—	—	—	—
長期借入金	5,526	4,538	3,623	3,415	1,820	1,621
その他有利子負債 建設協力金	19	19	20	20	21	505
合計	10,008	4,559	3,644	3,436	1,842	2,126

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,462	—	—	—	—	—
長期借入金	5,064	4,199	3,981	2,396	1,494	1,199
その他有利子負債 建設協力金	19	20	20	21	21	484
合計	9,548	4,219	4,001	2,417	1,515	1,683

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	49,246	2,811	46,435
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	63	69	△5
合計	49,310	2,880	46,429

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 789百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	49,373	2,917	46,456
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	50	53	△2
合計	49,424	2,970	46,454

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 289百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	524	103

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,520	1,590	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」に記載の長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,840	840	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」に記載の長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については当社を含め9社が有しており(そのうち3社は中小企業退職金共済制度を併用)、確定給付企業年金制度は1社、厚生年金基金は1社(総合設立型厚生年金基金)、確定拠出企業年金制度は1社を有しております。

なお、総合設立型厚生年金基金(複数事業主制度)は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,885 百万円
勤務費用	185 百万円
利息費用	72 百万円
数理計算上の差異の発生額	△51 百万円
退職給付の支払額	△261 百万円
退職給付債務の期末残高	3,829 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,895 百万円
期待運用収益	37 百万円
数理計算上の差異の発生額	176 百万円
事業主からの拠出金	117 百万円
退職給付の支払額	△128 百万円
年金資産の期末残高	2,098 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,344 百万円
年金資産	△2,098 百万円
	245 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,485 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,730 百万円
退職給付に係る負債	1,730 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,730 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	185 百万円
利息費用	72 百万円
期待運用収益	△37 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	69 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	288 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	12 百万円
-------------	--------

(6) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	15.6 %
債券	33.5 %
株式	46.9 %
その他	4.0 %
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0 %
長期期待運用収益率	2.0 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度含む。）への要拠出額は、109百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は95百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	41,473 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	45,768 百万円
差引額	△4,295 百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

4.0 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

当年度剰余金	2,394 百万円
年金財政上の過去勤務債務残高	△6,689 百万円
差引額	△4,295 百万円

(注) 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については当社を含め10社が有しており（そのうち3社は中小企業退職金共済制度を併用）、確定給付企業年金制度は1社、厚生年金基金は2社（総合設立型厚生年金基金）、確定拠出企業年金制度は1社を有しております。

なお、総合設立型厚生年金基金（複数事業主制度）は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,829 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	497 百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	4,327 百万円
新規連結に伴う増加	15 百万円
勤務費用	216 百万円
利息費用	42 百万円
数理計算上の差異の発生額	△101 百万円
退職給付の支払額	△360 百万円
退職給付債務の期末残高	4,138 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,098 百万円
期待運用収益	21 百万円
数理計算上の差異の発生額	273 百万円
事業主からの拠出金	122 百万円
退職給付の支払額	△137 百万円
年金資産の期末残高	2,378 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,608 百万円
年金資産	△2,378 百万円
	229 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,529 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,759 百万円
退職給付に係る負債	1,759 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,759 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注)	216 百万円
利息費用	42 百万円
期待運用収益	△21 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	45 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	281 百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

2 複数事業主制度による厚生年金基金制度への要拠出額116百万円を含めておりません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	420 百万円
----------	---------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	408 百万円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	13.8 %
債券	35.1 %
株式	46.8 %
その他	4.3 %
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0 %
長期期待運用収益率	1.0 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度含む。）への要拠出額は、129百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は116百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

	基金-1	基金-2
年金資産の額	46,795 百万円	74,916 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	47,202 百万円	100,891 百万円
差引額	△407 百万円	△25,975 百万円

(注) 前連結会計年度においては、「年金財務計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

	基金-1	基金-2
	4.0 %	0.8 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	基金-1	基金-2
当年度剰余金	5,914 百万円	△2,749 百万円
年金財政上の過去勤務債務残高	△6,321 百万円	△23,226 百万円
差引額	△407 百万円	△25,975 百万円

(注) 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	619百万円	701百万円
固定資産未実現利益	464百万円	469百万円
貸倒引当金	11百万円	11百万円
賞与引当金限度超過額	199百万円	195百万円
未払事業税	35百万円	46百万円
未払事業所税	17百万円	17百万円
その他	194百万円	193百万円
繰延税金資産小計	1,542百万円	1,634百万円
評価性引当額	△136百万円	△191百万円
繰延税金資産合計	1,406百万円	1,443百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△16,500百万円	△14,979百万円
特別償却準備金	△53百万円	△46百万円
圧縮積立金	△806百万円	△726百万円
退職給付に係る負債	－百万円	△131百万円
繰延税金負債合計	△17,360百万円	△15,883百万円
繰延税金負債の純額	△15,954百万円	△14,440百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	279百万円	282百万円
固定資産－繰延税金資産	553百万円	500百万円
固定負債－繰延税金負債	△16,787百万円	△15,223百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度(平成26年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,529百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が1,530百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,614百万円（営業利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,483百万円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	27,236	28,396
期中増減額	1,159	△247
期末残高	28,396	28,148
期末時価	45,055	45,515

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得、主な減少額は減価償却費であります。
 3. 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については時点修正したものを含む不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業を中心とする物流事業及び東京・横浜地区でのオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を営んでおります。それぞれの事業部門は当該事業に係る営業所、営業部及び関係会社等の個々の事業単位により運営され、それぞれの経営会議（物流事業推進会議、不動産事業推進会議）において事業部門全体の戦略の立案及び業績の評価が行われております。

したがって、当社は、「物流事業」と「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫保管・作業、国内陸上運送、国際貨物取扱及び物流施設賃貸等のサービスを提供しており、「不動産事業」は、不動産賃貸等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	29,860	5,377	35,237	-	35,237
セグメント間の内部営業収益又は振替高	21	475	497	(497)	-
計	29,881	5,853	35,734	(497)	35,237
セグメント利益	2,126	1,954	4,080	(1,698)	2,382
セグメント資産	37,975	26,067	64,043	50,569	114,613
その他の項目					
減価償却費	1,390	724	2,115	14	2,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,580	1,006	3,586	10	3,597

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,698百万円には、セグメント間取引消去△39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,659百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額50,569百万円は、セグメント間取引消去△7百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産50,577百万円であり、全社資産の主なものは、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	32,844	5,601	38,445	-	38,445
セグメント間の内部営業収益又は振替高	15	472	488	(488)	-
計	32,859	6,074	38,933	(488)	38,445
セグメント利益	2,177	1,819	3,996	(1,698)	2,298
セグメント資産	39,648	25,503	65,152	49,414	114,566
その他の項目					
減価償却費	1,459	724	2,183	57	2,241
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,132	550	1,682	154	1,837

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,698百万円には、セグメント間取引消去△21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,676百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額49,414百万円は、セグメント間取引消去125百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産49,288百万円であり、全社資産の主なもの、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	13	—	—	13
当期末残高	247	—	—	247

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社である安田運輸株式会社(以下「安田運輸株」)は、平成26年3月26日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり、平成26年10月1日付で高木工業物流株式会社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 高木工業物流株式会社(以下「高木工業物流株」)

事業の内容 一般貨物自動車運送事業、業務請負・人材派遣事業など

(2) 企業結合を行った主な理由

安田運輸株は、一般輸配送業務をはじめとして、オフィス移転業務、ITサポート業務、医薬品配送業務などを行っております。東京、神奈川、大阪を重点サービスエリアとして、パートナー会社とアライアンスを組み、全国への配送を展開しております。一方、高木工業物流株は、関東、関西、九州に拠点を置き、小型車輛から大型車輛までを取り揃え全国への配送を展開しており、特に関東～関西間の配送に強みを持っております。

こうした高木工業物流株が持っているノウハウ、インフラを、安田運輸株の保有するサービスメニューと有機的に結合させることで、配送ネットワークの拡大、輸送力の強化を図ることができるとの判断に至りました。

(3) 企業結合日

平成26年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社子会社である安田運輸株が現金を対価として高木工業物流株の発行済株式の100%を取得したためです。

2. 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	400百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	5百万円
取得原価		405百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

260百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	514百万円
固定資産	7百万円
資産合計	521百万円
流動負債	361百万円
固定負債	15百万円
負債合計	377百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,056.89円	2,147.21円
1株当たり当期純利益金額	51.55円	53.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,564	1,636
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,564	1,636
期中平均株式数 (株)	30,347,867	30,347,703

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

e. 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,462	4,462	0.9	—
1年内返済予定の長期借入金	5,526	5,064	1.1	—
1年内返済予定のリース債務	1	2	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,017	13,269	1.0	平成28年～平成37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5	3	—	平成28年～平成31年
その他有利子負債 建設協力金（1年以内）	19	19	2.3	—
その他有利子負債 建設協力金（1年超）	587	567	2.3	平成50年
合計	25,619	23,389	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,199	3,981	2,396	1,494
リース債務	1	1	1	—
その他有利子負債 建設協力金（1年超）	20	20	21	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	8,859	18,353	28,693	38,445
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	536	1,279	1,952	2,612
四半期(当期)純利 益金額(百万円)	341	831	1,262	1,636
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.26	27.39	41.60	53.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	11.26	16.13	14.20	12.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

a. 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,133	1,753
受取手形	78	284
営業未収金	※3 3,321	※3 3,436
前払費用	74	86
繰延税金資産	193	196
関係会社短期貸付金	1,432	1,537
その他	※3 226	※3 155
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	7,456	7,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 26,447	※1 25,593
構築物	※1 426	※1 377
機械及び装置	※1 622	※1 603
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	414	446
土地	※1 18,307	※1 18,727
建設仮勘定	6	6
有形固定資産合計	46,226	45,755
無形固定資産		
借地権	1,016	1,016
ソフトウェア	216	256
ソフトウェア仮勘定	11	53
電話加入権	13	13
その他	10	9
無形固定資産合計	1,268	1,349
投資その他の資産		
投資有価証券	50,099	49,713
関係会社株式	577	747
関係会社長期貸付金	1,913	1,765
差入保証金	625	539
その他	368	389
貸倒引当金	△21	△27
投資その他の資産合計	53,562	53,129
固定資産合計	101,058	100,234
資産合計	108,514	107,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※3 2,392	※3 2,430
短期借入金	※1, ※3 4,830	※1, ※3 4,830
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,436	※1 4,964
未払金	※3 228	※3 202
未払法人税等	197	260
未払消費税等	-	361
未払費用	506	524
前受金	※3 345	※3 356
預り金	100	58
その他	-	1
流動負債合計	14,036	13,990
固定負債		
長期借入金	※1 14,882	※1 13,054
繰延税金負債	16,711	15,014
退職給付引当金	1,433	1,866
長期預り敷金保証金	※3 2,894	※3 2,920
その他	397	376
固定負債合計	36,320	33,232
負債合計	50,357	47,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金		
資本準備金	2,790	2,790
資本剰余金合計	2,790	2,790
利益剰余金		
利益準備金	462	462
その他利益剰余金		
特別償却準備金	96	86
固定資産圧縮積立金	1,314	1,361
別途積立金	18,550	19,250
繰越利益剰余金	1,419	1,437
利益剰余金合計	21,842	22,597
自己株式	△5	△5
株主資本合計	28,229	28,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,928	31,474
評価・換算差額等合計	29,928	31,474
純資産合計	58,157	60,458
負債純資産合計	108,514	107,682

b. 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
保管料	5,493	5,431
倉庫作業料	5,480	6,368
陸運料	7,245	7,167
国際貨物取扱料	3,820	4,073
物流賃貸料	1,751	1,849
不動産賃貸料	2,868	2,674
その他	403	690
営業収益合計	※1 27,065	※1 28,255
営業原価		
作業費	14,423	15,439
人件費	2,824	2,952
賃借料	1,537	1,455
租税公課	736	760
減価償却費	1,832	1,941
その他	2,587	2,692
営業原価合計	※1 23,942	※1 25,241
営業総利益	3,122	3,014
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	792	764
福利厚生費	95	103
退職給付費用	55	54
減価償却費	63	64
支払手数料	※1 280	※1 276
租税公課	144	67
その他	※1 366	※1 394
販売費及び一般管理費合計	1,798	1,726
営業利益	1,324	1,287
営業外収益		
受取利息	※1 40	※1 40
受取配当金	※1 659	※1 873
雑収入	※1 40	※1 52
営業外収益合計	740	966
営業外費用		
支払利息	※1 286	※1 261
雑支出	※1 11	※1 20
営業外費用合計	298	281
経常利益	1,766	1,972

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	103
補助金収入	24	-
特別利益合計	24	103
特別損失		
固定資産廃棄損	56	40
特別損失合計	56	40
税引前当期純利益	1,734	2,035
法人税、住民税及び事業税	412	537
法人税等調整額	115	△1
法人税等合計	528	535
当期純利益	1,206	1,500

c. 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,602	2,790	2,790	462	-	1,317	17,550	1,731	21,061	△5	27,448
当期変動額											
特別償却準備金の積立					96			△96	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						14		△14	-		-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						0		△0	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△18		18	-		-
別途積立金の積立							1,000	△1,000	-		-
剰余金の配当								△424	△424		△424
当期純利益								1,206	1,206		1,206
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	96	△2	1,000	△311	781	△0	781
当期末残高	3,602	2,790	2,790	462	96	1,314	18,550	1,419	21,842	△5	28,229

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,516	17,516	44,964
当期変動額			
特別償却準備金の積立			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△424
当期純利益			1,206
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,412	12,412	12,412
当期変動額合計	12,412	12,412	13,193
当期末残高	29,928	29,928	58,157

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,602	2,790	2,790	462	96	1,314	18,550	1,419	21,842	△5	28,229
会計方針の変更による累積的影響額								△320	△320		△320
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,602	2,790	2,790	462	96	1,314	18,550	1,099	21,521	△5	27,908
当期変動額											
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加					4			△4	-		-
特別償却準備金の取崩					△13			13	-		-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						66		△66	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△19		19	-		-
別途積立金の積立							700	△700	-		-
剰余金の配当								△424	△424		△424
当期純利益								1,500	1,500		1,500
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△9	46	700	338	1,075	△0	1,075
当期末残高	3,602	2,790	2,790	462	86	1,361	19,250	1,437	22,597	△5	28,983

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29,928	29,928	58,157
会計方針の変更による累積的影響額			△320
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,928	29,928	57,837
当期変動額			
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加			-
特別償却準備金の取崩			-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△424
当期純利益			1,500
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,546	1,546	1,546
当期変動額合計	1,546	1,546	2,621
当期末残高	31,474	31,474	60,458

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引 (金利スワップ取引)

ヘッジ対象

長期借入金

(3) ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が497百万円増加し、繰越利益剰余金が320百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	7,230百万円	5,966百万円
構築物	41百万円	32百万円
機械及び装置	84百万円	84百万円
土地	883百万円	883百万円
計	8,240百万円	6,967百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	2,930百万円	2,930百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,075百万円	3,498百万円
長期借入金	11,158百万円	9,916百万円
計	18,163百万円	16,344百万円

2 保証債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員(住宅資金等)	6百万円	4百万円
㈱安田ビル	125百万円	75百万円
芙蓉エアカーゴ(株)	38百万円	44百万円
計	170百万円	124百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	25百万円	1,555百万円
短期金銭債務	1,976百万円	1,871百万円
長期金銭債務	217百万円	237百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(1) 営業取引による取引高	営業収益	538百万円	545百万円
	営業原価	7,704百万円	8,071百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高		694百万円	491百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は747百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は577百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
退職給付引当金限度超過額	510百万円	603百万円
賞与引当金限度超過額	132百万円	129百万円
未払事業税	18百万円	28百万円
未払事業所税	17百万円	17百万円
投資有価証券評価損	52百万円	44百万円
その他	97百万円	88百万円
繰延税金資産小計	829百万円	912百万円
評価性引当額	△66百万円	△59百万円
繰延税金資産合計	762百万円	852百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△16,500百万円	△14,979百万円
特別償却準備金	△53百万円	△41百万円
圧縮積立金	△726百万円	△649百万円
繰延税金負債合計	△17,280百万円	△15,670百万円
繰延税金負債の純額	△16,518百万円	△14,817百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	193百万円	196百万円
固定負債－繰延税金負債	△16,711百万円	△15,014百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1%	△10.7%
住民税均等割等	0.7%	0.6%
評価性引当金	△0.0%	△0.1%
その他	0.9%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	26.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が70百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が1,530百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社安田ビル（以下「安田ビル」）を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

本合併により、戦略の方向性・統一性や意思決定の迅速性をより一層高め当社グループの不動産事業の拡大をさらに推進するためであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成27年4月23日

合併契約締結 平成27年4月23日

合併期日（効力発生日） 平成27年7月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併であり、安田ビルにおいては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、いずれも株主総会の承認を経ずに決定しております。

(2) 合併の方式

当社を存続会社、安田ビルを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の100%連結子会社との合併であるため、本合併に際して、株式の割当てその他の金銭など対価の交付は行いません。

3. 合併当事会社の概要(平成27年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	安田倉庫株式会社	株式会社安田ビル
(2) 事業内容	物流事業及び不動産事業	不動産賃貸業
(3) 資本金	3,602百万円	60百万円
(4) 純資産	60,458百万円	3,290百万円
(5) 総資産	107,682百万円	7,345百万円
(6) 営業収益	28,255百万円	1,696百万円
(7) 当期純利益	1,500百万円	303百万円

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

d. 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	26,447	779	15	1,617	25,593	42,095
	構築物	426	8	0	57	377	1,618
	機械及び装置	622	92	0	111	603	4,915
	車両運搬具	1	0	0	0	0	20
	工具、器具及び備品	414	170	6	131	446	2,547
	土地	18,307	419	-	-	18,727	-
	建設仮勘定	6	6	6	-	6	-
	計	46,226	1,477	29	1,918	45,755	51,197
無形固定資産	借地権	1,016	-	-	-	1,016	-
	ソフトウェア	216	128	2	86	256	2,032
	ソフトウェア仮勘定	11	44	1	-	53	-
	電話加入権	13	-	-	-	13	-
	その他	10	-	0	0	9	6
	計	1,268	172	4	87	1,349	2,039

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	増加	茨木 受変電設備・非常階段増設	127 百万円
ソフトウェア	増加	海貨システム更新	69 百万円
土地	増加	福岡県三井郡大刀洗町	321 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	9	2	30
退職給付引当金	1,931	239	304	1,866

(注) 1. 退職給付引当金の期首残高には、会計方針の変更による影響額497百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	お米券を年1回、以下の基準により贈呈する。 割当基準日 3月末日 優待内容 100株以上1,000株未満 2kg 1,000株以上5,000株未満 5kg 5,000株以上 10kg

(注) 定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第146期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第147期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月13日
関東財務局長に提出。

（第147期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月13日
関東財務局長に提出。

（第147期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月12日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（連結子会社の吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿楽 眞明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、安田倉庫株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、安田倉庫株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿楽 眞明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会において、会社の100%連結子会社である株式会社安田ビルを吸収合併することを決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤田 久行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長藤田久行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している14事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益及び営業未収金、営業原価のうち作業費及び営業未払金、並びに事業目的に係わる固定資産及び減価償却費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。